

平成 24 年度（平成 25 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

アクサ生命保険株式会社

代表執行役社長 ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	29,198	保険契約準備金	4,921,571
現金	1	支払備金	50,090
預貯金	29,197	責任準備金	4,855,282
コールローン	75,000	契約者配当準備金	16,197
債券貸借取引支払保証金	49,337	代理店借	999
買入金銭債権	936	再保険借	25,735
金銭の信託	24,647	その他負債	998,686
有価証券	5,873,717	債券貸借取引受入担保金	878,608
国債	2,633,581	未払法人税等	2,156
地方債	2,014	未払金	18,574
社債	33,795	未払費用	9,411
株式	37,576	前受収益	41
外国証券	2,277,751	預り金	504
その他の証券	888,998	預り保証金	126
貸付金	147,498	金融派生商品	85,533
保険約款貸付	83,973	リース債務	23
一般貸付	63,525	資産除去債務	1,502
有形固定資産	3,978	仮受金	2,203
土地	1,685	退職給付引当金	39,297
建物	2,151	役員退職慰労引当金	1,012
リース資産	21	特別法上の準備金	28,308
その他の有形固定資産	119	価格変動準備金	28,308
無形固定資産	7,885	繰延税金負債	7,582
ソフトウェア	7,682	負債の部合計	6,023,193
その他の無形固定資産	202	(純資産の部)	
代理店貸	225	資本金	60,500
再保険貸	33,093	資本剰余金	13,220
その他資産	70,459	資本準備金	3,600
未収金	30,388	その他資本剰余金	9,620
前払費用	655	利益剰余金	62,734
未収収益	10,265	その他利益剰余金	62,734
預託金	5,286	繰越利益剰余金	62,734
金融派生商品	23,706	株主資本合計	136,454
仮払金	139	その他有価証券評価差額金	151,824
その他の資産	16	繰延ヘッジ損益	2,702
貸倒引当金	△ 1,804	評価・換算差額等合計	154,526
		純資産の部合計	290,980
資産の部合計	6,314,174	負債及び純資産の部合計	6,314,174

[注記]

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
 - ・ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。
 - ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会））に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

なお、当年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、業種別監査委員会報告第 26 号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成 14 年 9 月 3 日 日本公認会計士協会）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行うことといたしました。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年 大蔵省告示第 48 号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っております。
14. 当年度より、法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年 12 月 2 日 法律第 114 号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成 23 年 12 月 2 日 政令第 379 号））に伴い、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後

の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

15. 当年度中にアクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度の承認申請を行い、翌年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成23年3月18日 企業会計基準委員会 実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成22年6月30日 企業会計基準委員会 実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

16. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。

またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。

当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的および保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引

を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。

金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。

① 信用リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。

② 市場リスクの管理

（i）金利リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

（ii）為替リスクの管理

為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。

（iii）価格変動リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券の

うちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	29,198	29,198	—
コールローン	75,000	75,000	—
債券貸借取引支払保証金	49,337	49,337	—
買入金銭債権	936	936	—
その他有価証券	936	936	—
金銭の信託	24,647	24,647	—
その他	24,647	24,647	—
有価証券(※1)	5,872,380	6,027,474	155,094
売買目的有価証券	909,216	909,216	—
満期保有目的の債券	630,555	715,583	85,027
責任準備金対応債券	573,578	643,645	70,066
その他有価証券	3,759,029	3,759,029	—
貸付金	147,115	149,508	2,392
保険約款貸付(※2)	83,973	83,821	—
一般貸付(※2)	63,525	65,686	2,392
貸倒引当金(※3)	△ 382	—	—
金融派生商品(資産)	23,706	23,706	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,712	18,712	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,993	4,993	—
金融派生商品(負債)	85,533	85,533	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,591	5,591	—
ヘッジ会計が適用されているもの	79,942	79,942	—
債券貸借取引受入担保金	878,608	878,608	—

(※1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

① 現金及び預貯金・コールローン

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③ 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)

・ 市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

・ 市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式 648 百万円、組合出資金等 688 百万円であります。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接

減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

⑤ 金融派生商品

- ・ 為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。
- ・ スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。

⑥ 債券貸借取引受入担保金

期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、792,417百万円であります。
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は4百万円であります。
- なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は14,303百万円であります。
20. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は935,968百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
21. 関係会社に対する金銭債権の総額は86,934百万円、金銭債務の総額は2百万円であります。

22. 繰延税金資産の総額は 65,852 百万円、繰延税金負債の総額は 68,950 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 4,484 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損 19,537 百万円、退職給付引当金 12,244 百万円、危険準備金 12,065 百万円、価格変動準備金 8,713 百万円、IBNR 備金 4,124 百万円、税務上の繰越欠損金 1,686 百万円、マクロヘッジに関わる繰延ヘッジ損益 1,350 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 67,511 百万円であります。
- 当年度における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、法定実効税率の 5%以下となっております。
23. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。
24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 当期首現在高 | 16,094 百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 9,315 百万円 |
| 利息による増加等 | 30 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 9,388 百万円 |
| 当期末現在高 | 16,197 百万円 |
25. 関係会社への投資金額は、37,499 百万円であります。
26. 担保に供されている資産の額は、有価証券 193,582 百万円であります。
27. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 348 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 51,557 百万円であります。
28. 1 株当たり純資産額は、1,381,020 円 7 銭であります。
29. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、573,578 百万円、時価は 643,645 百万円であります。
30. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、127,089 百万円であります。

31. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 21,017 百万円を含んでおります。

32. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 10,070 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

33. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 47,189 百万円
② 年金資産	297 百万円
<hr/>	
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△ 46,891 百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	58 百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	6,764 百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	771 百万円
<hr/>	
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△ 39,297 百万円
⑧ 前払年金費用	—
<hr/>	
⑨ 退職給付引当金	△ 39,297 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.10%
③ 期待運用収益率	1.25%
④ 会計基準変更時差異の処理年数	15 年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に 7 年
⑥ 過去勤務債務の額の処理年数	7 年

34. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		927,419
保険料等収入	670,624	
保険料	646,117	
再保険収入	24,507	
資産運用収益	253,708	
利息及び配当金等収入	106,020	
預貯金利息	11	
有価証券利息・配当金	100,804	
貸付金利息	4,118	
不動産賃貸料	416	
その他利息配当金	670	
金銭の信託運用益	5,449	
有価証券売却益	9,668	
有価証券償還益	29	
為替差益	21,911	
貸倒引当金戻入額	310	
その他運用収益	68	
特別勘定資産運用益	110,248	
その他経常収益	3,087	
年金特約取扱受入金	2,291	
保険金据置受入金	90	
その他の経常収益	705	
経常費用		865,524
保険金等支払金	484,423	
保険金	73,777	
年金	66,782	
給付金	108,560	
解約返戻金	187,272	
その他返戻金	15,005	
再保険料	33,024	
責任準備金等繰入額	244,278	
支払備金繰入額	4,226	
責任準備金繰入額	240,021	
契約者配当金積立利息繰入額	30	
資産運用費用	27,179	
支払利息	989	
有価証券売却損	10,371	
有価証券評価損	148	
有価証券償還損	96	
金融派生商品費用	14,572	
賃貸用不動産等減価償却費	87	
その他運用費用	912	
事業費	100,404	
その他経常費用	9,239	
保険金据置支払金	8	
税金	5,239	
減価償却費	2,718	
退職給付引当金繰入額	1,022	
その他の経常費用	250	
経常利益		61,894
特別利益		0
固定資産等処分益	0	
特別損失		3,434
固定資産等処分損	26	
減損損失	737	
価格変動準備金繰入額	2,671	
契約者配当準備金繰入額		9,388
税引前当期純利益		49,072
法人税及び住民税		2,154
法人税等調整額		14,901
法人税等合計		17,056
当期純利益		32,016

[注記]

1. 関係会社との取引による収益の総額は 3,310 百万円、費用の総額は 6,513 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 6,290 百万円、外国証券 1,730 百万円、株式 1,647 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 9,088 百万円、株式 643 百万円、国債等債券 639 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 148 百万円、株式 0 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 350 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 20,266 百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益が 9,328 百万円含まれております。
7. 金銭の信託運用益には、評価損が 77 百万円含まれております。
8. 1 株当たり当期純利益は 151,952 円 17 銭であります。
9. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 6,196 百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 14,845 百万円等を含んでおります。
10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等 15,745 百万円を含んでおります。
11. 退職給付費用の総額は 4,236 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

① 勤務費用	2,396 百万円
② 利息費用	713 百万円
③ 期待運用収益	△ 3 百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	29 百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	793 百万円
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	13 百万円
⑦ 確定拠出年金への掛金支払額	294 百万円
12. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 資産のグルーピングの方法
保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。
 - (2) 減損損失の認識に至った経緯
一部遊休状態となることが確定し将来の用途が定まっていないこと等により収益性の低下が見込まれる賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳

用途	種類	場所	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13
賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（6.5%～11.5%）で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

13. 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有) 間接 99.06	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券	80,000
								未収収益	501

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、平成 21 年 6 月 30 日に 400 億円の社債（固定金利 4.0%・期間 30 年）を購入致しました。また、平成 22 年 8 月 30 日に固定金利 3.15%・期間 20 年で、400 億円の社債を購入致しました。

取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,233	外国証券	72,418
								未収金	667

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を平成 22 年 3 月 30 日に購入致しました。当該債券は、US LIBOR ベースによる市場金利に基づいており、償還期間は 10 年であります。

14. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。